

Givers 合同会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：仕事と育児を両立できるよう、フレックスタイム制度を導入する。

<対策>

- 令和6年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年5月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年5月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得率を1人あたり平均年間50%以上とする。

<対策>

- 令和6年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年5月～ 制度の導入、社内報などによる社員への周知